インフルエンサー活用によるプレコンセプションケアセミナー企画・運営等業務委託仕様書

１．委託業務名

インフルエンサー活用によるプレコンセプションケアセミナー企画・運営等業務

２．事業の目的

佐賀県在住の若者が、プレコンセプションケアに対する理解を深め、自身の健康や将来について主体的に考え、一人ひとりが思い描くライフデザインにつなげられるよう主体的に考え、行動変容につながる機会を提供することを目的とする。

３．委託期間

契約締結日から令和９年（2027 年）３月３１日（水曜日）まで

４．委託業務の概要

（１）プレコンセプションケアセミナーの企画

次の内容について企画し、受託者と佐賀県で調整のうえ実施すること。

ア　佐賀県内の若年世代（思春期・青年期）の方を対象に、プレコンセプションケアの重要性を伝え、自身が望むライフデザイン実現のため、生活習慣等を見直すきっかけ、行動変容につながるようなセミナーを開催すること。

イ　集客効果を意識し、インフルエンサーを起用、プレコンセプションケアに関心がなかった人でも参加してみたいと思える企画内容とすること。

ウ　将来のキャリア、人生のライフイベント（結婚や妊娠・出産、子育て）を踏まえて、将来のライフデザインを考え、作成する内容を含むこと。

エ　セミナーの告知広報だけでなく、プレコンセプションケアの認知度向上、オンライン相談支援の利用増につながるよう、プレコンセプションケアに係る情報、県の支援事業内容（オンライン相談）を効果的に発信すること。

オ　企画の実施にあたっては、県と十分に協議すること。

（２）プレコンセプションケアに関するセミナーの開催及び運営

佐賀県在住の若者が、性別を問わず、性や健康に関する正しい知識を身につけ、将来の妊娠・出産やライフプランを見据えて、自身の健康やライフプランについて主体的に考える機会を提供するセミナーを開催すること。参加した若者がライフデザインを描き、作成するワークショップの内容も含めること。

①開催日、時間等

令和９年２月２日（火）に開催すること。セミナーの時間は２時間程度とする。

多くの学生、一般の方が参加できるよう工夫すること。

②開催方法

対面開催と、オンラインの同時開催とすること。

③参加者の募集

チラシ等の作成、インターネット、SNS 等を活用した効果的な広報により、参加者を募集すること。原則事前申し込みとして、募集、受付、管理を行うこと。

④内容

参加者がプレコンセプションケアを理解し、自身の生活習慣や健康について考え、行動に移すきっかけとなるような内容とすること。プレコンセプションケアを知らない方でも興味を引き、参加したいと思ってもらえる企画とし、事業目的を達成するために効果的な企画とすること。

内容の例：・プレコンセプションケアに関する情報提供：専門家による情報提供や、性や妊娠についての知見や経験をお持ちの方による事例の紹介等

・プレコンセプションケアに関する自由企画（出演者等を交えたワークショップ/トークセッション/関連企業のブース設置など）

⑤セミナーの参加者、会場

ア　セミナーの参加者数は、400 人程度を目標とすること。

イ　対面で実施する場合の会場は西九州大学（佐賀キャンパス）内で実施すること。
オンラインでの参加者が十分に参加できる環境を用意すること。その他、提案する企画内容に応じた、適切な環境を確保すること。

ウ　参加費は無料とする。

⑥出演者の選定・連絡調整等

ア　講演者、司会者等の出演者について具体的に提案すること。

イ　セミナーで使用する資料等の準備について、上記講演者と調整すること。

ウ　出演者に係る謝金及び旅費等の支払業務を行うこと。

⑦広報、参加者の募集・取りまとめ

ア　セミナー周知用のチラシ等の資材を制作・配布、SNS や受託者のネットワークの活用等による広報活動を実施すること。チラシは A4 サイズの両面カラー印刷とし、6,000 部作成すること。

イ　参加対象者に対して、効果的に周知できる広報活動のアイデア等について、具体的に提案すること。（これまでの広報活動の効果・実績についても示すこと）

ウ　県からの指示に従い、チラシを仕分け発送すること。

エ　募集締め切り日を設定して参加者募集を行うこと。

⑧セミナーの運営

ア　セミナー運営に関する全般業務を行うこと。具体的には、出演者等への対応、シナリオ作成、記録（写真・ビデオ等）、運営に関する人材の手配等を行うこと。

イ　参加者に対して、プレコンセプションケアに関する意識等のアンケート調査を実施し、結果を提出すること。

ウ　当日のセミナーを録画し、県の HP 等に掲載できるよう、記録媒体を提供すること。

なお、録画した動画はセミナーの開始から終了までとなるよう、県の指示に従い編集のうえ提供すること。

⑨事後広報の実施

県民に対して、セミナーの内容を周知し、その効果を波及させるために、メディア、フリーペーパー、WEB 記事等、最も効果的と思われる手法で事後広報を実施すること。

（３）プレコンセプションケアの認知度向上、相談支援利用増につながる広報媒体の作成、発信

①内容

ア　佐賀県内の思春期・青年期の方に対して、プレコンセプションケアの認知度向上、相談支援利用増につながるチラシ及び SNS（インスタ広告用の素材）を作成し、チラシの配布、インスタ広告を配信すること。

イ　チラシ、インスタ広告用の素材には以下の内容を掲載すること。

・プレコンセプションケアに関する基本情報(県が掲載内容を提供)

・県の支援事業（プレコンセプションケアに関する相談窓口）に関する情報

５．提案内容

企画提案書には以下の内容を必ず記載すること。

（１）プレコンセプションケアに関するセミナーの企画及び運営

ア　事業目的を達成するための実施方針

イ　開催候補日程、会場、セミナーの形態

ウ　セミナーの構成および内容

エ　セミナー招聘インフルエンサー候補

オ　広報の実施方針と手法およびこれまでの実績

（２）プレコンセプションケアの認知度向上、相談支援利用増につながる広報媒体の作成、発信

ア　チラシ、インスタ広告用素材のデザイン案

イ　インスタ広告の配信企画案

６．適用

本仕様書は、業務の内容について示すものであるが、業務の性格上、当然に実施しなければならないものについてはもちろん、この仕様書に記載のない事項であっても、佐賀県と受託者が協議して定めた事項についてはこれを遵守し、業務の遂行にあたらなければならない。

７．実施に当たっての留意事項、体制及び要員の確保

①　実施に向けた行程及び実施体制が分かる資料を作成すること。

②　本業務の遂行に必要な実施体制を敷くこととし、責任者を１名配置し、適宜打ち合わせや進捗の報告を行い、事業の円滑な実施を図ること。

③　打合せを行った場合は、受託者がその都度議事録を作成し、提出すること。

④　業務分担や協力会社などが存在する場合は、その関係や役割、作業分担、責任範囲、指揮系統を明確にすること。

８．成果目標

参加者数　400 名

行動変容のきっかけとなったと回答したセミナー参加者の割合：8 割

９．納品物

（１）実施計画及び工程表

〔部数：各１部、媒体：紙　提出時期：契約後１週間以内〕

（２）業務完了報告書

〔部数：１部、媒体：紙　提出時期：令和９年３月 26 日（金)〕

（３）当業務で作成した印刷物データ（Ai データ、PDF データ)、記録写真データ、動画データ、アンケート集計データ（エクセル)、資料データ等

〔部数：各１部、媒体：CD-R 等　提出時期：業務完了時〕

なお、写真、動画データの形式、容量等については、県担当者と調整のうえ、納品すること。

（４）当業務において作成したセミナー資料、広報資料等

〔部数：各５部、媒体：現物　提出時期：業務完了時〕

（５）その他、県と受託者と合意の上、成果物として提出を求めるもの又は本業務によって作成されたものについて、成果物として提出すること。

10．その他

（１）提案の積算にあたっては、妥当性があり、実現可能なものとなるよう十分精査すること。

（２）委託業務の内容については、最終的に県と受託者が協議し決定する。

（３）責任者を明確にし、業務に係る県からの照会に対して速やかに回答できる体制で臨むこと。

（４）本業務の実施に係る関係機関との調整については、受託者によりこれを行うこと。

（５）参加者との間に発生したトラブルに対しては、受託者が責任をもって対応すること。

（６）受託者が本業務委託により新たに制作した制作物の著作権は（著作権法第２１条から第２８条に定めるすべての権利を含む）は、全て佐賀県に帰属するものとする。

（７）著作権・肖像権等の処理は受注者が適切に行い、情報発信の妨げとならないよう承諾を得ること。

（８）制作物の中に第三者が著作権を持つ素材を利用する場合は、それぞれ著作権者と協議のうえ、利用することとする。二次利用についても同様とする。

（９）本業務の一部を第三者に再委託する場合には、予め県に対して、再委託する業務の内容、再委託先、再委託先に対する管理方法を報告し、承諾を得ること。

(10)この契約にあたり個人情報を取り扱う場合は、個人情報の重要性を認識し、個人情報を扱う者の倫理および良識ある判断に基づき、個人情報の管理を徹底し、個人情報の漏洩等のないように万全の注意を払わなければならない。

（11）委託業務完了後、速やかに完了報告書等の関係書類、請求書を提出すること。